

政府の新型コロナウイルス感染症対策

一般社団法人日本みらい研

第2次補正予算による政府の追加の対策等

令和2年度補正予算（第2号）の概要

1. 新型コロナウイルス感染症対策関係経費	318,171億円
(1) 雇用調整助成金の拡充等	4,519億円
※ 上記は労働保険特別会計への繰入や週所定労働時間20時間未満の労働者にかかる事業について、一般会計で措置した額であり、この他、同特別会計で8,576億円を措置している。	
(2) 資金繰り対応の強化	116,390億円
・ 中小・小規模事業者向けの融資（88,174億円）	金融機能の強化
・ 中堅・大企業向けの融資（4,521億円）	金融機能強化法に基づく民間金融機関に対する資本参加スキームの期限を延長するとともに、資本参加枠を15%に拡充。
・ 資本金の活用（23,692億円）	
(3) 家賃支援給付金の創設	20,242億円
(4) 医療提供体制等の強化	29,892億円
・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（22,370億円）	
※ うち医療（16,279億円）、介護等（6,091億円）。	
・ 医療用マスク等の医療機関等への配布（4,379億円）	
・ ワクチン・治療薬の開発等（2,055億円）	
(注) このほか、令和2年度補正予算（第1号）で措置した新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用し、学生支援緊急給付金531億円（令和2年5月19日閣議決定）、医療用マスク等の医療機関等への配布1,680億円及び診療報酬上の特例的な評価（国庫負担分）159億円（令和2年5月26日閣議決定）を措置。	
(5) その他の支援	47,127億円
① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充	20,000億円
② 低所得のひとり親世帯への追加的な給付	1,365億円
③ 持続化給付金の対応強化	19,400億円
④ その他	6,363億円
・ 持続化補助金等の拡充（1,000億円）	・ 農林漁業者の経営継続補助金の創設（200億円）
・ 文化芸術活動の緊急総合支援パッケージ（560億円）・自衛隊の感染症拡大防止・対処能力の更なる向上（63億円）	
・ 地域公共交通における感染拡大防止対策（138億円）・個人向け緊急小口資金等の特例貸付（2,048億円）	
・ 教員、学習指導員等の追加配置（318億円）	・ 教育ICT環境整備等のための光ファイバ整備推進（502億円）
・ 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等（421億円）	
・ スマートライフ実現のためのAIシミュレーション事業（14億円）	
(6) 新型コロナウイルス感染症対策予備費	100,000億円
2. 国債整理基金特別会計へ繰入（利払費等）	963億円
3. 既定経費の減額（議員歳費）	▲20億円
補正予算の追加歳出計	319,114億円

事業規模は総計で過去最大の234兆円

- 政府は5月27日、次なる新型コロナウイルス感染症対策として2020年度第2次補正予算を閣議決定し、6月上旬の国会での成立を目指す。
- 新型コロナウイルス感染症対策は、「緊急経済対策・第1次補正予算」と昨年12月に閣議決定した「総合経済対策」のうち今後に成果が発現すると見込まれる費用に第2次補正予算を合算すると、約234兆円の事業規模となり、GDPの40%を超える過去最大の規模である。2020年度一般会計は2次補正を加えると160兆円を超え、こちらも想定外の大型予算となる。
- 第2次補正予算では、雇用と暮らしを守る対策、事業の継続を支援する対策、支援に万全を期す対策、など多くの分野で与党のみならず野党の要望も反映されたものとなっている。
- 中小・小規模事業者へは、資金繰りに全体で総額約140兆円の対策を講じ、家賃負担軽減に最大600万円の家賃支援給付金、持続化給付金の適用範囲等の拡充なども進める。雇用調整助成金も上限を1.5万円/日に引上げ、被雇用者の直接請求も可能とする制度を創設する。
- 農林漁業者には最大150万円の経営継続補助金、文化・芸術等の活動の支援に最大150万円の活動継続・技能向上等支援事業、医療・介護従事者への最大20万円給付、などの支援も拡充する。
- 地方創生臨時交付金は2兆円を追加で拡充し、スポーツの地方大会などには1,000万円の支援、文化芸術向けの最先端技術を活用した事業に2,500万円の支援、などの対策も講じる。
- さらに、予備費に1次補正の1.5兆円に10兆円を追加で計上し、第2波、第3波における緊急時や不測の事態に備えるとしている。
- 第2次補正予算の一般会計31.9兆円は特例公債で賄う。第1次補正予算の一般会計25.6兆円も公債で賄っているため、2020年度の国債発行額は90.2兆円となり、新型コロナウイルス感染症対策により国の財政赤字は一段と肥大化する。財政再建への道りは更に遠のくこととなる。

新型コロナウイルス感染症対策に対する全体の事業規模 234兆円

対策名	事業規模	財政支出	内訳		
			うち国費	うち一般会計	
総合経済対策の繰越 2019/12/5決定	約117.1兆円	19.8兆円	9.8兆円	6.4兆円	
緊急経済対策 2020/4/20決定			38.1兆円	27.5兆円	
第1弾コロナ対策 2020/2/13 (2019年度予備費)		2.1兆円	153億円	153億円	153億円
第2弾コロナ対策 2020/3/10 (2019年度予備費)			4,308億円	4,308億円	4,308億円
第1次補正予算 2020/4/27→4/30成立 (2020年度)		95.2兆円	38.1兆円	27.5兆円	25.6兆円
第2次補正予算 2020/5/27→2020/6/00 (2020年度)		約117.1兆円	117.1兆円	72.7兆円	33.2兆円
対策の総計	約233.9兆円	約120.8兆円	約66.8兆円	約57.8兆円	

* 端数に重複等の誤差があるため、総計はトータルの数字と一致しない。

事業・雇用を支える支援

200万	600万	150万	1,050万	450万	150万	100万~	2,500万	1.5万/日 ×人数×休業日数
持続化給付金	家賃支援給付金	持続化補助金 特別枠	ものづくり 補助金特別枠	IT導入補助金 特別枠	農林漁業者 経営継続補助金	地域公共交通 感染防止補助金	文化芸術活動 緊急総合支援	雇用調整助成金 拡充
中小企業庁	中小企業庁	中小企業庁	中小企業庁	中小企業庁	農林水産省	国土交通省	文部科学省	厚生労働省
1兆9,400億円	2兆0,242億円		1,000億円		200億円	138億円	560億円の内数	7,717億円
2兆3,176億円			700億円					8,330億円
<p>中小・小規模事業者最大200万円、個人事業主・フリーランス最大100万円</p> <p>制度を拡充し、3月までの創業や雑所得・給与所得のフリーランスも対象</p>	<p>6ヶ月で最大600万円を給付</p> <p>前年同月比50%減又は3ヶ月連続同期比で30%減少に対し家賃の2/3（上限50万円、複数店舗は100万円）×6ヶ月分給付</p>	<p>中小企業の生産性向上の特別枠</p> <p>最大100万円を補助（補助率は類型Aが2/3、類型B,Cが3/4）事業再開枠として50万円（定額）を上乗せ</p>	<p>中小企業の生産性向上の特別枠</p> <p>最大1,000万円を補助（補助率は類型Aが2/3、類型B,Cが3/4）事業再開枠として50万円（定額）を上乗せ通常枠も利用可</p>	<p>中小企業の生産性向上の特別枠</p> <p>最大450万円を補助（補助率は類型Aが2/3、類型B,Cが3/4）事業再開枠は無し</p>	<p>対象は小規模経営の農林漁業者</p> <p>経営維持に最大100万円（補助率3/4）感染防止対策に50万円（定額）</p>	<p>対象は地域の公共交通事業者</p> <p>感染対策防止に100万円までを定額補助、100万円を超えた分については1/2を補助</p>	<p>対象は文化芸術団体</p> <p>収益力確保・強化の取組に1事業当たり150万円~2,500万円程度</p>	<p>対象は中小企業事業者</p> <p>日額の上限額を1.5万円に引上げ、解雇を行わない場合の助成率は10/10とする</p>

* 支援額は最大値を表示、政府の予算額は上段が第2次補正予算額、下段が第1次補正予算額となる。

生活や学び等を支える支援

20万	5万/月	~300万	20万	20万	20万	150万	1.5万/日 ×休業日数	1.1万/日 ×休業日数
緊急小口資金	ひとり親世帯追加給付金	学校における感染症対策	学生支援緊急給付金	医療従事者慰労金	介護・障害福祉従事者慰労金	芸術文化活動緊急総合支援	小学校休業等助成金・支援金	感染症対応休業支援金
厚生労働省	厚生労働省	文部科学省	文部科学省	厚生労働省	厚生労働省	文部科学省	厚生労働省	厚生労働省
2,048億円	1,365億円	421億円	531億円 第1次補正予算費	1兆6,279億円	6,091億円	560億円の内数	50億円	5,442億円
359億円				新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金			1,673億円	
貸付規模の大幅な拡充 据置1年、償還2年、無利子 学校の休業、個人事業主の特例は 20万円 その他の場合は 10万円	児童手当を受給のひとり親世帯 一時金で 5万円 、大幅な収入減の場合は 5万円を加算 、第2子以降 3万円を加算 大幅に収入減の非受給ひとり親世帯も一部対応	全ての小中高校等が対象 感染症対策や家庭用学習教材の購入等に係る経費として、1校あたり 100万円~300万円 を限度に支援	大学生をはじめとする学生等 アルバイト収入等が前月比50%以上減少した学生に、 <u>非課税世帯20万円</u> 、 <u>それ以外の学生10万円</u>	医療従事者・職員等 重点医療機関等患者と接する場合は最大 20万円 、その他の場合は 5万円	介護・障害福祉従事者 感染症や濃厚接触者に対応した場合は最大 20万円 、その他の場合は 5万円	対象は芸術家・アスリート、スタッフ、団体等 フリーランスは簡易的な手続きで 20万円 、積極的取組を行う場合は 150万円 を上限に支援	現行制度を拡充 臨時休校した小学校等の影響を受けた労働者・フリーランスに対し、日額の上限額を 1.5万円 （フリーランスは 7,500円 ）として支給	休業手当を受けられなかった中小企業の労働者 日額 1.1万円 を上限に、 <u>平均賃金の80%</u> を直接申請することで休業日数分を支給

* 支援額は最大値を表示、政府の予算額は上段が第2次補正予算額、下段が第1次補正予算額となる。

中小事業者・小規模事業者



<p>確定申告書控 法人番号 減収月の帳簿 売上前年同月比 50%以上減少</p> <p>給付額は 前年度総売上- (売上減少月 ×12ヶ月分) で計算し、最大 200万円とする 個人事業主等は 最大100万円</p>	<p>売上5%以上減少 事業者者に特別 枠を設定、特別 利子補給制度も ある</p> <p>中小事業者は 1億円まで金利 を0.9%減（小 規模事業者は 3,000万円） 特別利子補給制 度で3年間残り の利子分を補給</p>	<p>テレワーク実施 労働者が1人以上 いること</p> <p>テレワーク機器 の導入に100万 円を上限に1/2 を補助</p> <p>東京都は事業継 続緊急対策助成 金として250万 円を上限に 10/10を助成</p>	<p>新型コロナウイルスの対応として労働者が利用できる特別休暇の規定を整備</p> <p>休暇取得促進の 環境整備に50万 円を上限に3/4 を補助</p>	<p>付加価値額 +3%以上 給与支給総額 +1.5%以上 職場内最低賃金 +30円を実施する 事業者</p> <p>新製品・サービス 開発やプロセス 改善のための 設備投資に 1,000万円を上限に 1/2を補助</p>	<p>給与支給総額 +1.5%以上 職場内最低賃金 +30円を実施する 事業者の販路 開拓用取組支援</p> <p>店舗の改装、 ホームページ作成・改良、チラシ・カタログ作成、広告掲載に 50万円を上限に 2/3を補助</p>	<p>ITツールの導入 を支援</p> <p>ソフトウェア、 クラウド利用費 等に A型30万円～ 150万円、 B型150万円～ 450万円を上限 に2/3を補助</p>	<p>新型コロナウイルスの影響売上 5%以上減少</p> <p>助成率4/5 助成率9/10（解 雇しない場合）</p> <p>1人8,330円が上 限</p>	<p>東京都の要請に 応じて休業や営 業時間短縮に応 じた中小事業者</p> <p>1店舗50万円 2店舗以上は100 万円を支給</p> <p>他の道府県でも 同様の協力金を 現在検討中</p>
---	---	--	--	---	---	--	---	---

* 2020年度補正予算で執行する施策もあり、現時点で全ての施策が確定しているものではないことをご了承ください。上記の施策一覧は日本みらい研が関係省庁等から集めてまとめたものです。

給与所得世帯・フリーランス



* 2020年度補正予算で執行する施策もあり、現時点で全ての施策が確定しているものではないことをご了承ください。上記の施策一覧は日本みらい研が関係省庁等から集めてまとめたものです。